
シンポジウム

「地域共生社会に向けて」～精神障がい者の立場から～

The 29th Tohoku Occupational Therapy Congress in Yamagata

「人は一人では生きられない」家族の会の活動から ～認知症がある人のその人らしさに関心を持ち、やさしい地域社会の未来へ～

山名 康子

認知症の人と家族の会山形県支部 世話人代表



1 はじめに

1980年(昭和55年)京都で認知症の人への対応に苦悩している家族が、在宅医療に熱心な医師たちの支援を得て会を結成。当初の名称は「呆け老人をかかえる家族の会」。その後「認知症をもつ人」も「家族」も、ともに当事者だとの気づきから会の名称を「認知症の人と家族の会」に変更、2010年(平成22年)6月公益社団法人に移行。会の理念は、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求するとして活動。当会はアルツハイマー病協会(ADI)にも加盟、世界の仲間とも活動。会員のひとりとしてこれまで多くの方々との関わりの中で学んできたことを述べ、未来の誰でもが爽りある人生となる地域社会に向けて考えてみる。

2 「認知症の人と家族の会山形県支部」のこれまでのあゆみから

1987年(昭和62年)山形県支部発足。主な活動の第一は会の三本柱の「つどい」「電話相談」「会報発行」。第二は関係機関等の委員会や諸会議に出席して当事者・代弁者として意見を発信。2017年ADI国際会議出席の際、オーストラリアの若年性認知症と診断されたケイト(kete swaffer)氏から山形の若年性認知症の本人へのメッセージとして「勇気!!この一言を伝えて」と託された。彼女は診断直後の「断絶処方」との闘いで日常生活を取り戻そうと世界に発信し初診で心を痛めている人への大きな支えとなって活動をしている。

先日、母の認知症状をまだ受け入れられないと「つどい」に参加された男性は「相談したくて来たのではない。聴いてほしいだけ」と話され、その後の「つどい」での姿は、話を聴いてくれる人の中で、ありがたい自分の取り戻しをされている様子。会員のひとりとして「相談」本来の意味を教えられた。

3 認知症をもつ人に関心を持ち、だれでもが安心して暮らせる地域社会の未来へ

「認知症」や何らかの「障がい」を持つ人にとりスティグマ、孤立等の気がかりから、基本的人権が守られる社会にはもう少し道のりが必要と思うからあえて未来へとした。既に30年ほど前当事者は「私たち抜きに私たちのことを決めないで Noting about us,without us!」と声を発している。今こそ、耳を澄まし、本人の声をとおしてお互いが、権利を尊重する姿勢を育みあうことで真の共生社会と希望を持っている。

略歴 ● 山名 康子 (やまな やすこ)

1946年 東京都にて出生

1965年 3月山形県立米沢東高等学校卒業 4月山形日産自動車(株)入社

1975年 結婚により滋賀県 滋賀県立社会福祉事業団 養護老人ホーム(寮母) 介護のため山形県に戻る

1985年 社会福祉法人妙光福祉会 軽費老人ホーム蔵王やすらぎの里(寮母)

1987年 公益社団法人認知症の人と家族の会山形県支部 会員

1997年 山形県社会福祉士会会員

2001年 家裁に登録「成年後見センターばあとなあ山形」成年後見活動

2007年 特別養護老人ホーム蔵王やすらぎの里(施設長) 定年退職